

生産緑地の貸借支援の実施について

都市農地の保全及び経営拡大を図る農業者への支援を目的として、町田市及び町田市農業協同組合が2020年12月から実施する「生産緑地の貸借支援」について報告します。

1 背景

2018年9月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、生産緑地の貸借がしやすくなりました。しかし、貸したい意向のある農業者と借りたい意向のある農業者それぞれが、貸借の相手を探さなくてはならず、貸借が進みづらい状況でした。

2 経過

- ・2020年11月27日 町田市農業協同組合と事業実施について「覚書」締結
- ・2020年12月 1日 「都市農地の貸借支援」事業開始（相談受付開始）
- ・2020年12月 1日 町田市農業協同組合回覧にて事業告知

3 「生産緑地の貸借支援」内容について

町田市及び町田市農業協同組合が土地の貸し手と耕作希望者との仲介をし、具体的な貸借手続きや、両者の合意形成の調整・支援を行います。

